平成29年7月14日国土交通省海事局

# 海賊対処法に基づき行われた護衛活動の実績等について ~累計護衛対象船舶数:3,799 隻~

平成21年7月28日から平成29年6月30日までの間に、アデン湾で護衛を受けた船舶(護衛対象船舶)の実績等について取りまとめましたので公表します。

平成21年7月28日以降、船籍を問わず船舶の航行の安全を確保するため、 アデン湾において<u>「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律」に基</u> づく海賊対処行動による護衛活動が行われております。

国土交通省海事局では外国の船舶も含めた護衛申請を取りまとめ、防衛省との連絡調整を行っております。

- 1. 登録事業者・船舶数の状況(平成29年6月30日現在)
  - (1)登録事業者数
    - 902社(うち外国船社は799社【56カ国】)
  - (2) 登録船舶数
    - 6.907隻(うち外国船社は4.537隻)※重複分を除く

#### 2. 護衛対象船舶の状況

(1)集計期間(累計護衛回数)

平成21年7月28日から平成29年6月30日までの間(754回)

(2) 累計護衛対象船舶数

合計 3,799隻(1回平均5.0隻)

<内訳>

日本関係船舶(我が国の運航事業者が運航する船舶)

690隻

うち ①日本籍船

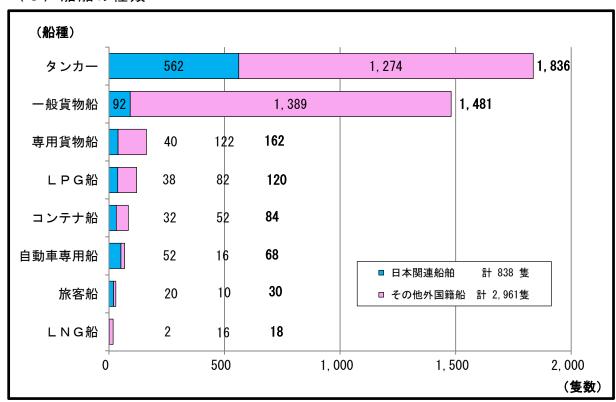
17隻

②我が国の船舶運航事業者が運航する外国籍船 673隻

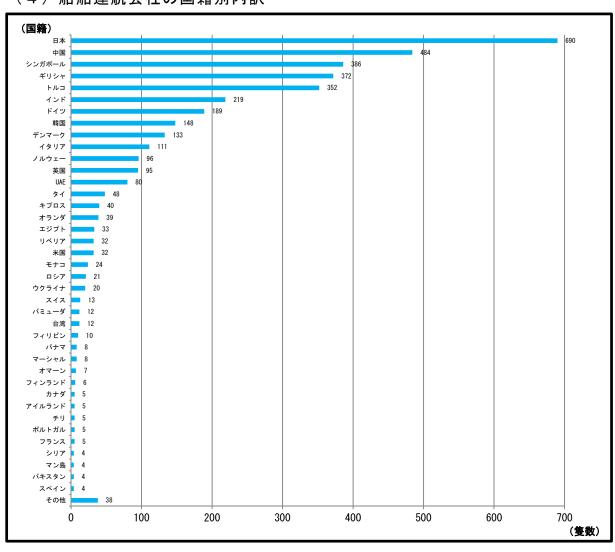
その他外国籍船(外国の運航事業者が運航する船舶) 3,109隻

※「その他の外国籍船」には、日本の企業が実質船主、船舶管理会社であるなど、日本に関連のある船舶(日本関連船舶)148隻を含む。

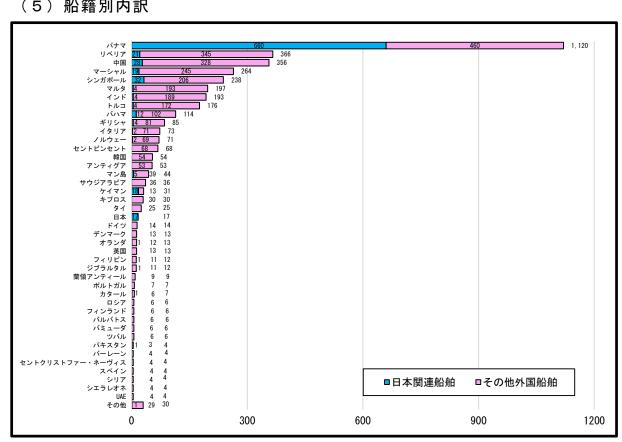
### (3)船舶の種類



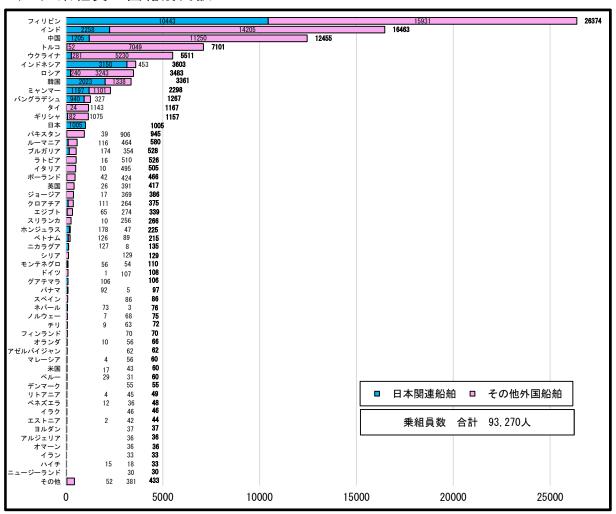
### (4) 船舶運航会社の国籍別内訳



### (5) 船籍別内訳



#### (6) 乗組員の国籍別内訳



## <問い合わせ先>

海事局海賊対策連絡調整室 吉野・村上 TEL 03-5253-8111 (内線 43303、43304) 03-5253-8119 (直通)

FAX 03-5253-1645

※海賊対処のために派遣された水上部隊及び P-3C 哨戒機の活動状況の詳細については、防衛省の広報資料を参照下さい。